

地域づくりに対する期待度に関するアンケート調査票

- ・本アンケートは、地域づくりに対する期待度を把握することを目的に国土交通省北海道開発局がパシフィックコンサルタンツ(株)に委託し、実施しているものです。
- ・このアンケートの結果やいただいたご意見等につきましては、今後の地域づくり施策の検討に活用、役立てていくこととしております。
- ・貴方様のご住所は、住民基本台帳から無作為に抽出させて頂いたものです。なお、お名前、ご住所等、個人情報の管理につきましては、下記の「個人情報のお取り扱いについて」をご覧ください。

個人情報のお取り扱いについて

1. 住民基本台帳より得たあなたの氏名・住所については、当アンケートの郵送の目的にのみ利用させていただきます。当アンケートの郵送以外に使用されることはありません。
2. 住民基本台帳より得たあなたの氏名・住所については、パシフィックコンサルタンツ(株)が、必要なセキュリティ対策を講じ、厳重に管理致します。
3. ご記入いただきましたアンケートのご回答は、当調査の実施主体である北海道開発局に提供致します。なお、当アンケートでは、あなたが特定できる個人情報を記入する欄はありませんので、当アンケートに回答することによって、あなたの個人情報が特定できることはありません。
4. 住民基本台帳より得たあなたの氏名・住所については、当アンケート終了後、パシフィックコンサルタンツ(株)が責任をもって廃棄いたします。

本アンケートの内容、回答方法、ご提出について、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

フリーダイヤル（問い合わせ対応窓口）： 0120-655-636

又は（問い合わせ対応窓口）： 011-756-1060

※ 2月24日（金）～3月10日（金）の午前9時～午後5時まで開設しています

〔実施主体〕

国土交通省 北海道開発局 開発監理部 開発調整課 担当：熊崎、池田
〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎

〔実施機関〕

パシフィックコンサルタンツ(株) 北海道支社
総合計画部 地域計画グループ 担当：地域づくりアンケート担当 川上、甲地
〒060-0807 札幌市北区北7条西1丁目 2-6 NSS・ニューステージ札幌

- このアンケートの内容は、国土交通省、又は北海道開発局のホームページからご覧になれます。

国土交通省ホームページ → <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tiikidukurienquête/index.html>

北海道開発局ホームページ → <http://www.hkd.mlit.go.jp/kanribu/chosei/startmbot.html>

本アンケート調査票は、同封の返信用封筒にて3月9日(木)までに、最寄りの郵便局かポストにご投函下さいますようお願いいたします。

暮らし	9	少子・高齢化社会に対応し、公共空間における段差の解消や手すりの設置など バリアフリーの街づくり を進めるべき	1	2	3
	10	公共空間の緑化や親水空間の整備、歩行者優先の街路整備など、 水や緑の豊かな美しい生活空間・居住空間づくり を進めるべき。	1	2	3
	11	道路ネットワークや公共交通機関を充実し、通勤・通学や買物、病院、福祉施設へのアクセスが良く、 便利で安心して暮らせる地域づくり を進めるべき。	1	2	3
	12	自然体験学習や社会活動の場を提供し、 子供の豊かな心の醸成 を進めるべき。	1	2	3
	13	地域コミュニティの活性化や託児施設の充実等、 育児環境の向上 を進めるべき。	1	2	3
活力	14	地域内の幹線道路交通ネットワークを整備するとともに、駅、空港、港湾などの 地域の交通結節点へのアクセス向上 を進めるべき。	1	2	3
	15	高速道路や鉄道、航路、航空ネットワークなど、地域を越えた 広域交通ネットワークが充実した国づくり を進めるべき。	1	2	3
	16	国際的な玄関口であり貿易物資の物流コスト低減の鍵を握る 港湾や空港の国際競争力向上 を進めるべき	1	2	3
	17	交差点や踏切における混雑などを解消し、安全性を向上させる交差点立体化や踏切対策等をすすめ、 都市交通の円滑化 をはかるべき。	1	2	3
	18	バスロケーションシステムによるバスの運行情報の提供や道路の渋滞情報、鉄道の運行情報等の交通に関するリアルタイムの情報提供を充実し、利用者にとって 交通機関の利便性が高い地域づくり を進めるべき。	1	2	3
	19	空き店舗などが目立ち、活力が失われつつある中心市街地の活性化など 都市の再生、地域の再生 を進めるべき。	1	2	3
	20	地域の伝統、文化を継承し、 歴史や地域性を活かした地域づくり を進めるべき。	1	2	3
	21	地場産品の情報発信強化や地場産品を活用した地域づくりなど 地域産業の活性化 を進めるべき。	1	2	3
	22	中山間地域など、過疎化が進んでいる地域においても、地域間交流や観光交流等を通じて、地域を活性化し、 集落が自立できるようにすべし 。	1	2	3
	23	誇りを持てる 魅力的な景観形成 を進めるべき。	1	2	3
24	地域が自主的に進めている 先進的でユニークなとりくみ をもっと評価し、 優先的に支援 すべき。	1	2	3	
環境	25	都市の大気汚染対策、騒音対策、おいしい飲料水の確保、下水道の整備など 公衆衛生と生活環境の向上 を進めるべき。	1	2	3
	26	河川や湖沼、港湾、海岸などの 水質や水環境改善 を進めるべき。	1	2	3
	27	干潟、砂浜などの保全や復元、山腹緑化、近自然工法などによる河岸の復元といった、 自然環境の保全・再生・創出 を進めるべき。	1	2	3
	28	都市緑化や渋滞対策によるCO2削減、交通機関の省力化、風力発電などの自然エネルギーの活用による地球温暖化防止対策を進め、 地球環境に優しい地域づくり をすすめるべき。	1	2	3
	29	廃棄物の発生抑制、再利用・リサイクルの推進などによる 循環型社会づくり を進めるべき。	1	2	3
	30	リサイクル困難な廃棄物等について、廃棄物処理施設の整備や廃棄物処分場確保など 廃棄物処理対策を充実 すべき。	1	2	3
	31	国土保全 の為に農地と森林を保全すべき	1	2	3
その他、重要と思われる事項があれば記載ください。 []					

Q-5 Q-4の項目の中で、特に重要であると思うものはどれですか？最も重要、2番目に重要、3番目に重要なものの項目の番号(1.～31.のいずれか)をカッコ内に記載してください。

最も重要() 2番目に重要() 3番目に重要()

Q-6 地域づくりにおいては、地域間の連携が重要であるといわれていますが、Q-5で最も重要な事項として選んで頂いた事項については、どの程度の範囲の地域で連携すべきと思われるですか？(どれか一つを選択し、番号に○をつけてください。)

1. 市町村より狭い範囲
2. 市町村より広く、都道府県より狭い地域
3. 都道府県を越えた範囲
4. 国全体
5. そもそも地域間の連携など必要ない

■ 「地域づくり」の方針は、「物質的な豊かさ」と「精神的な豊かさ」の2つのバランスの上にあると思われま。この2つについてお伺いします。

Q-7 次の言葉は、どちらにより関わりが深いと思ひますか？（どちらか一つを選択し、番号に○をつけてください。）

- | | | |
|---------------------|------------|------------|
| ① 「快適/便利」な暮らし | 1. 物質的な豊かさ | 2. 精神的な豊かさ |
| ② 健全な「地域社会」（コミュニティ） | 1. 物質的な豊かさ | 2. 精神的な豊かさ |
| ③ 「安全」な暮らし | 1. 物質的な豊かさ | 2. 精神的な豊かさ |
| ④ 良質な「田園」や「町並み」の風景 | 1. 物質的な豊かさ | 2. 精神的な豊かさ |
| ⑤ 地域の「経済活力」 | 1. 物質的な豊かさ | 2. 精神的な豊かさ |
| ⑥ 良好な「自然環境」 | 1. 物質的な豊かさ | 2. 精神的な豊かさ |

Q-8 今後、あなたが住んでいる地域の地域づくりでは「物質的な豊かさ」と「精神的な豊かさ」のどちらをより重視すべきだと思ひますか？（どれか一つを選択し、番号に○をつけてください。）

1. 物質的な豊かさ 2. どちらとも言えない 3. 精神的な豊かさ

Q-9 「精神的な豊かさ」を実現するために「物質的な豊かさ」が必要であると思ひますか？（どちらか一つを選択し、番号に○をつけてください。）

1. はい 2. いいえ

Q-10 Q-9において「1. はい」とお答えになつた方について

その際に具体的に想定される「物質的な豊かさ」のうち、あなたのお住まいの地域で未だに足りないと思われるものを思ひつくままで結構ですので列挙してください。

（例：自宅周辺の道路網、水害・地震などの防災対策、地域の景観整備 など）

■ 最後に、貴方ご自身について、お伺いします。該当する箇所に○をつけて下さい。

性別	1. 男性	2. 女性
年齢	1. 20歳未満	4. 40歳代
	2. 20歳代	5. 50歳代
	3. 30歳代	6. 60歳代
職業	1. 会社役員	5. 自営業(農林漁業)
	2. 会社員	6. 専業主婦
	3. 公務員	7. 派遣社員
	4. 自営業(商工サービス業)	8. パート・アルバイト
		9. 学生
		10. 無職
		11. その他
		(具体的に:)
居住地	1. 小樽市	4. 黒松内町
	2. 島牧村	5. 蘭越町
	3. 寿都町	6. ニセコ町
		7. 真狩村
		8. 留寿都村
		9. 喜茂別町
		10. 京極町
		11. 倶知安町
		12. 共和町
	13. 岩内町	
	14. 泊村	
	15. 神恵内村	
	16. 積丹町	
	17. 古平町	
	18. 仁木町	
	19. 余市町	20. 赤井川村

— 以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。 —

※ お手数をおかけしますが、この調査票を同封の返信用封筒に入れて、3月9日までに郵便ポストにご投函下さい。